**別紙１**

指定管理者指定申請に係る提出書類チェック表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 提出の有無 |
| ア | 指定管理者の指定申請書（様式第１号） |  |
| イ | 法人等の概要（様式第２号） |  |
| （該当ある場合）共同企業体構成員表（様式第２号の２） |  |
| （該当ある場合）グループの規約等（案の段階も可）及びグループ構成員の責任分担及び責任割合が分かるもの（任意様式） |  |
| ウ | 事業計画書（様式第３号） |  |
| エ | 収支計画書（様式第４号及び根拠資料） |  |
| オ | 県民ゴルフ場の指定管理者の申請者に必要な資格を満たしていることの申立書（様式第５号） |  |
| カ | 労働関係法令の遵守に関する誓約書（様式第６号） |  |
| キ | 指定管理者の指定を受けようとする法人等の定款、寄附行為若しくは規約及び登記事項証明書又はこれらに準ずる書類 |  |
| 法人等における申請の日の属する事業年度より前３箇年分の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書、財産目録、その他法人等の財務の状況を明らかにすることができる書類（申請の日の属する事業年度に設立された法人等にあっては、設立時の財産目録等） |  |
| 法人等の役員の名簿及び履歴書 |  |
| 法人等が現に行っている業務の概要並びに法人等の組織及び運営に関する事項を記載した書類 |  |
| 消費税納税証明書及び法人の場合は法人税納税証明書（税務署が発行する直近１年間の証明書。提出日において発行の日から３箇月以内のものに限る。） |  |
| 山形県税について未納の徴収金（納期限が到来していないものを除く。）がない旨の証明書（総合支庁が発行する直近１年間の証明書。提出日において発行の日から３箇月以内のものに限る。） |  |
| 市町村税について未納の徴収金（納期限が到来していないものを除く。）がない旨の証明書（市町村が発行する直近１年間の証明書。提出日において発行の日から３箇月以内のものに限る。） |  |
| 社会保険への加入状況を確認できる書類  〔雇用保険〕下記の書類のいずれか  ・資格取得等確認通知書（写）  ・直近の概算保険料又は確定保険料申告書（写）及び領収済通知書（写）  〔健康保険及び厚生年金保険〕下記の書類のいずれか  ・被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書（写）  ・被保険者報酬月額基礎届に伴う標準報酬決定通知書（写）  ・直近の保険料の領収通知書（写） |  |
| （該当ある場合）その他審査の参考となる資料 |  |

**様式第１号**

指 定 管 理 者 の 指 定 申 請 書

年　　月　　日

　山形県企業管理者　松澤　勝志　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第２条の規定により、下記の公の施設に係る指定管理者の指定を受けたいので申請します。

記

　　公の施設の名称　　　県民ゴルフ場

**様式第２号**

法 人 等 の 概 要

令和　年　月　日現在

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 県内の主たる事務所  (本社又は本部等) | 団　体　名 |  | | | | | |
| 所　在　地 |  | | 電話番号 | |  | |
| 代表者名 |  | | ＦＡＸ番号 | |  | |
| 設立年月日 |  | | | | | |
| 資　本　金 | （又は基本財産） | | | | | |
| 他の主な事業所 | 団　体　名 |  | | | | | |
| 所　在　地 |  | | 電話番号 | |  | |
| 代表者名 |  | | ＦＡＸ番号 | |  | |
| 設立年月日 |  | | | | | |
| 沿　　革 |  | | | | | | |
| 事業内容  (経営理念等) |  | | | | | | |
| 主な実績  (施設の維持管理業務等) | 施　設　名 |  | | 開始年月日 | |  | |
| 所　在　地 |  | | 終了年月日 | |  | |
| 業務内容 |  | | | | | |
| 施　設　名 |  | | 開始年月日 | |  | |
| 所　在　地 |  | | 終了年月日 | |  | |
| 業務内容 |  | | | | | |
| 施　設　名 |  | | 開始年月日 | |  | |
| 所　在　地 |  | | 終了年月日 | |  | |
| 業務内容 |  | | | | | |
| 財務状況  （過去3年間について記入してください） | 年　　　度 | 令和４年度 | 令和５年度 | | | | 令和６年度 |
| 総　収　益 |  |  | | | |  |
| 総　費　用 |  |  | | | |  |
| 当期損益 |  |  | | | |  |
| 累積損益 |  |  | | | |  |
| 従業員数 | 正職員 |  |  | | | |  |
| 正職員以外 |  |  | | | |  |
| 担 当 者 | 部署・職名 |  | | 電話番号 |  | | |
| 氏　　　名 |  | | ＦＡＸ番号 |  | | |
| メールアドレス |  | | | | | |

**様式第２号の２**

共同企業体構成員表

　グループ名：

　　　　　　　　　　　　（代表となる団体）

　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　団体の名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　　　　　　　　　　（構成員）

　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　団体の名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　　　　　　　　　　（構成員）

　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　団体の名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　※１　この様式は、複数の団体による共同申請を行う場合のみ提出すること。

　　２　グループの規約等（案の段階も可）及びグループ構成員の責任分担及び責任割合が分かるもの（任意様式）を添付してください。

**様式第３号**

　事業計画書の大きさはＡ４判として、以下の内容を記載してください。この用紙による必要はなく、またページ数の制限もありません。必要あれば、適宜、別紙として資料を提出してください。

県民ゴルフ場の管理運営に関する事業計画書

団体名

代表者氏名

１　管理運営に関する基本事項

（１）経営方針

|  |
| --- |
| 自社の経営方針について記載してください。 |

（２）県民ゴルフ場の管理運営方針

|  |
| --- |
| 魅力ある施設運営を目指すための運営方針について記載してください。 |

（３）経営状況

|  |
| --- |
| 財務状況や金融機関、出資者等の支援体制など特筆すべき事項があれば記載してください。 |

２　平等利用を図るための具体的な方法及び期待される効果

|  |
| --- |
| パブリックゴルフ場としての位置付けを踏まえ、施設の平等利用を確保するための考え方について記載してください。 |

３　企業局への納付金額（年度毎）

|  |
| --- |
| ・令和８年度  ・令和９年度  ・令和10年度  ・令和11年度  ・令和12年度 |

４　管理運営業務の実施計画

（１）サービスの向上を図るための具体的手法

|  |
| --- |
| ア　利用者のサービス向上のための具体的な方策と期待される効果  イ　利用時間の設定  　　（利用時間は管理条例に定めるところによりますが、あらかじめ企業管理者の承認を受け、指定管理者が設定します。）  ウ　利用料金の設定  　　（利用料金は管理条例に定めるところによりますが、あらかじめ企業管理者の承認を受け、指定管理者が設定します。）  エ　施設の機能や設備を活用するための工夫 |

（２）利用者の増加を図るための具体的方法

|  |
| --- |
| ア　企画事業の提案  （全体的な利用者（特に若者・女性）の増加に資する事業等を一つ以上提案のうえ、期待される効果を記載してください。事業提案の内容については、協議のうえ、実施することとします。）  イ　利用者増加のための具体的取組内容  ウ　広報計画  エ　今後の利用者数の目標 |

（３）管理運営に有益な地域における活動（地域貢献）

|  |
| --- |
| ア　地域との関わりが強い活動や地域と一体になった活動等  イ　地域、関係機関、ボランティアとの連携  ウ　地元企業の参画・活用や地域経済への貢献 |

５　施設・設備の維持管理の内容の妥当性

（１）施設の維持管理の内容

|  |
| --- |
| 施設の維持管理の具体的な内容と手法及び計画について、次のような項目で記載してください。  １　コース管理  （フェアウェイ、ラフ、グリーン、池の管理などの方針、重視するポイント、具体的な手法、内容等について記載してください。以下、同様に記載してください。）  ２　クラブハウス  ３　管理棟、売店  ４　コース外の植栽、花壇  ５　その他 |

年間計画表（コース管理）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　　　別 | ４月 | ５月 | ・・・ | ２月 | ３月 | 回数又は数量合計 | 概算金額合計 |
| コース芝種  　・グリーン  　・ティー  　・フェアウェイ  　・ラフ  　・その他（法面用）  　・花種  小　計 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 肥　料  　・使用する主な肥料を記載  　・  小　計 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 農　薬  　・使用する主な農薬を記載  　・  小　計 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 目　土  　・Ｇ砂（焼砂）  　・Ｔ砂（焼砂）  　・FW砂  　・山砂  　・バンカー砂  小　計 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 減農薬資材  　・使用する主な減農薬資材を記載  　・  小　計 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| コース管理機械修繕 |  |  |  |  |  |  |  |
| コース管理機械用燃料油脂 |  |  |  |  |  |  |  |
| その他コース施設修繕等  （杭、表示板、スプリンクラー施設等） |  |  |  |  |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |  |  |  |  |

年間計画表（クラブハウス等清掃）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 場　所  方　法 | ク　ラ　ブ　ハ　ウ　ス | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 床 | 壁 | ガ　ラ　ス | | | コンペルーム | | | レストラン | | | | 厨　房 | | | 便　所 | |
| 面  ・フロント  ・階段 | 面 | 出入口 | 高所 | 低所 | 床面 | 壁面 | テーブル・イス | | 床面 | 壁面 | テーブル・イス | 床面 | 壁面 | 厨房機器 | 床面 | 壁面 |
| 掃き掃除 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 拭き掃除 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 洗浄 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 汚れ落とし |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ゴ　ミ　拾　い |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ゴ　ミ　回　収 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 場　所  方　法 | ク　ラ　ブ　ハ　ウ　ス | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 便　所 | | ロッカールーム | | | 風　呂　場 | | | | | スタートテラス・カート置き場 | | | | | | 屑 | 建 |
| 便器 | 手洗い | 床面 | 壁面 | ロッカー | 床面 | 浴槽 | 桶椅子 | 脱衣棚 | 洗面所 | 床面 | 靴洗い場 | 水場 | 乾燥機 | 屑籠 | 目土 | 籠灰皿 | 物  廻り |
| 掃き掃除 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 拭き掃除 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 洗浄 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 汚れ落とし |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ゴ　ミ　拾　い |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ゴ　ミ　回　収 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 場　所  方　法 | コース売店 | | | | |
| 屑籠灰皿 | 地  面 | 便　所 | | |
| 床面 | 便器 | 手洗い |
| 掃き掃除 |  |  |  |  |  |
| 拭き掃除 |  |  |  |  |  |
| 洗浄 |  |  |  |  |  |
| 汚れ落とし |  |  |  |  |  |
| ゴ　ミ　拾　い |  |  |  |  |  |
| ゴ　ミ　回　収 |  |  |  |  |  |

　※　１　清掃頻度を記載してください（例：　1回／日、2回／月　等）。

　　　２　対象項目がない場合は、空欄としてください。

（２）施設の安全管理

|  |
| --- |
| 地震・落雷などの自然災害時の対応について考え方を記載してください。 |

（３）利用者の安全管理

|  |
| --- |
| プレー中の事故への対応、保険の加入についての考え方を記載してください。 |

（４）類似施設の管理実績

|  |
| --- |
| 類似施設の管理実績がある場合記入してください。 |

６　安定的な運営が可能となる人的能力及び運営体制

（１）管理運営体制

　　※ 適正な管理運営を行うための適切な人員配置、責任分担を考慮のうえ記載してください。

　　※ 共同体の場合は各役割を区分して記載指定ください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ア　職員配置の基本的な考え方  実施するに当たり必要な人員や有資格者の配置の考え方を記載してください。  イ　組織図（指揮命令体系が分かるもの）  　総括責任者　　　　窓口（フロント）､売店　　　　　　○○担当　　人  　　　　　　　　　（責任者）　　　　　　　 　　 　○△担当　　人  　　　　　　　 　　コース管理 　　　　　　　　　　△○担当　　人  　　　　　　　　　（責任者）  　　　　　　　 　　レストラン 　　　　　　　　　　△△担当　　人  　　　　　　　　　（責任者）　　　　　　　 　　 　△□担当　　人  ウ　職員配置計画  　　①正規職員   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 役職・職務 | 担当業務 | 能力・資格、  実務経験年数等 | 職員の  年齢層 | 雇用者の確保方法 | 備　考 | |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |   ②正規職員以外   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 役職・職務 | 担当業務 | 能力・資格、  実務経験年数等 | 職員の  年齢層 | 雇用者の確保方法 | 備　考 | |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |   　　　　※　正規職員とは、ここでは概ね１日８時間、１週40時間程度勤務する常勤の職員をいいます。  ※　人数分記載してください。「職員の年齢層」欄は、10代､20代､30代､40代､50代･･･等と記載してください  ※ 雇用者の確保方法の欄には、申請者が既に雇用しているもの（雇用済）又は今後雇用を予定するもの（予  　　定）の別を記載してください。  エ　職員の配置・施設の管理に従事する者の雇用に関する考え方  オ　職員の育成、研修計画（職員の育成や研修計画について具体的に記載してください） |

（２）外部委託実施計画

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 県民ゴルフ場を管理運営する上で、業務の一部を再委託する予定があればその内容を記載してください。  ア　再委託業務の内容 | | | |
|  | 業　　務　　名 | 再　委　託　の　理　由 |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| イ　再委託先選定の考え方  ウ　受託先への指導方法 | | | |

７　その他

（１）利用者の要望に対する対応

|  |
| --- |
| ア　要望、苦情の把握及びそれらへの対応方針  イ　トラブルの未然防止、発生時の対応方針 |

（２）緊急時の対応

|  |
| --- |
| 防犯・防災対策及び施設管理上の災害（人的・物的な不測の事態）への対処方法を記載してください。 |

（３）情報公開、個人情報保護及び公益通報者保護に関して講ずる措置

|  |
| --- |
| ア　情報公開に係る取組み  イ　個人情報保護に係る取組み  ウ　公益通報者保護に係る取組み |

**様式第４‐１号**

県民ゴルフ場の管理運営に関する収支計画書（消費税課税事業者の場合）

※ 様式第４－２号「県民ゴルフ場の管理運営に関する収支計画書（その他事業者の場

合）」も併せて作成

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：千円、消費税及び地方消費税抜き）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 | 備　考 |
| 収  入 | 利用料金収入 | |  |  |  |  |  |  |
| 食事収入 | |  |  |  |  |  |  |
| 売店収入 | |  |  |  |  |  |  |
| 友の会年会費 | |  |  |  |  |  | ※１ |
| 雑収入他 | |  |  |  |  |  |  |
| 収入合計（Ａ） | | |  |  |  |  |  |  |
| 支  出 | 人件費 | |  |  |  |  |  | ※２ |
| ﾚｽﾄﾗﾝ仕入 | |  |  |  |  |  |  |
| 商品仕入 | |  |  |  |  |  |  |
| コース管理費 | |  |  |  |  |  |  |
|  | 肥料・農薬等 |  |  |  |  |  |  |
| 修繕費 |  |  |  |  |  |  |
| 燃料費 |  |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |  |
| 物件費 | |  |  |  |  |  |  |
|  | 修繕費 |  |  |  |  |  |  |
| 水道光熱費 |  |  |  |  |  |  |
| 通信費 |  |  |  |  |  |  |
| 備品等 |  |  |  |  |  |  |
| 委託費 |  |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |  |
| 納付金 | |  |  |  |  |  |  |
| 支出合計（Ｂ） | | |  |  |  |  |  |  |
| 収支差引  （Ａ）－（Ｂ） | | |  |  |  |  |  |  |

※１　該当ある場合は記載してください。

※２　人件費については、別紙（例）により積算根拠を記載してください。

※３　過去の実績を参考に、施設の状況も確認いただき、記載してください。なお、施設・設備の修繕の実施区分については、県民ゴルフ場管理運営業務仕様書に記載していますのでご留意ください。

※４　消費税及び地方消費税を除いた額を記載してください。

**様式第４‐２号**

県民ゴルフ場の管理運営に関する収支計画書（その他事業者の場合）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円、消費税及び地方消費税込み）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 | 備　考 |
| 収  入 | 利用料金収入 | |  |  |  |  |  |  |
| 食事収入 | |  |  |  |  |  |  |
| 売店収入 | |  |  |  |  |  |  |
| 友の会年会費 | |  |  |  |  |  |  |
| 雑収入他 | |  |  |  |  |  |  |
| 収入合計（Ａ） | | |  |  |  |  |  |  |
| 支  出 | 人件費 | |  |  |  |  |  |  |
| ﾚｽﾄﾗﾝ仕入 | |  |  |  |  |  |  |
| 商品仕入 | |  |  |  |  |  |  |
| コース管理費 | |  |  |  |  |  |  |
|  | 肥料・農薬等 |  |  |  |  |  |  |
| 修繕費 |  |  |  |  |  |  |
| 燃料費 |  |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |  |
| 物件費 | |  |  |  |  |  |  |
|  | 修繕費 |  |  |  |  |  |  |
| 水道光熱費 |  |  |  |  |  |  |
| 通信費 |  |  |  |  |  |  |
| 備品等 |  |  |  |  |  |  |
| 委託費 |  |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |  |
| 納付金 | |  |  |  |  |  |  |
| 支出合計（Ｂ） | | |  |  |  |  |  |  |
| 収支差引  （Ａ）－（Ｂ） | | |  |  |  |  |  |  |

※　消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

※　精算根拠を記載してください（別紙（例）参照）。

※　費目は適宜追加してください。

**別紙（例）**

|  |
| --- |
| 「人件費」内訳書（作成例） |
| （１）職員数内訳 （正規職員 　名、正規職員以外　 名）  （２）給与 　計 　　千円  ア 正規職員　 小計　　 千円  給与 単価（月額）×○人× か月＝ 　　千円  ボーナス等 年額千円  イ 正規職員以外　 小計 　　千円  非正規職員等単価（月額）×○人× か月＝ 　　千円  ボーナス等 　年額　　　 千円  （３）法定福利費 　計 　　　千円  ア 正規職員　　 　　 小計 　　千円  イ 正規職員以外　 　 小計 　　千円  （４）各種手当等 　計　　 　千円  ア 正規職員 小計　　 千円  イ 正規職員以外 小計 　　千円  （５）その他 　　　計 　　　千円 |

（※）欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

**様式第５号**

令和　　年　　月　　日

　　山形県企業管理者　松澤　勝志　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申　請　者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

県民ゴルフ場の指定管理者の申請者に必要な資格を満たしていることの申立書

　県民ゴルフ場の指定管理者の指定申請にあたり、法人その他の団体又はその代表者（複数の法人等による共同申請の場合は、その構成員）が次の事項をすべて満たすことを申し立てます。

記

　※提出にあたっては、□に✓点を記入してください。

□ア　県内に主たる事務所（本店）を有する。

□イ　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４（同条を準用する場合を含む。）の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていない。

□ウ　山形県から指名停止措置を受けていない。

□エ　国税及び地方税を滞納していない。

□オ　会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続を行っていない。

□カ　次のいずれにも該当しない（地方自治法施行令第167条の４第１項第３号に規定する者に該当する者を除く。）。

　　・　法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）、支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）である。

　　・　暴力団員等がその事業活動を支配している。

　　・　暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがある。

□キ　県の公の施設の指定管理者又は指定管理者であった者のうち重大な協定違反をした者については、県が当該協定違反の事実を知った時以後最初に行われる本件施設の指定管理者の募集に対する申請でない。

□ク　地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第11項の規定による指定の取消し（合併、分割等による法人格の変更等により再度指定の手続きが行われたことに伴う指定の取消しを除く。）を受けた日から２年を経過しない者でない。

□ケ　消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）における適格請求書発行事業者として登録を受けた又は登録を受ける予定である。

□コ　（共同企業体が申請する場合のみ）当該共同企業体の全ての構成員がアからケまでの要件を全て満たすほか、次に掲げる要件を全て満たしている。

　　・　共同企業体の適当な名称を設定し、及び代表となる法人等を選定する。

　　・　当該共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員として又は単独で申請していない。

・　代表となる法人等が納税地を所管する税務署長に消費税法（昭和63年法律第108号）第57条の６

第１項ただし書に規定する届出書を提出し、又は提出する予定である。

**様式第６号**

令和　　年　　月　　日

　　山形県企業管理者　松澤　勝志　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申　請　者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

労働関係法令の遵守に関する誓約書

　県民ゴルフ場の指定管理者の指定申請にあたり、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、労働者災害補償保険法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反しておりません。

**様式第７号**

県民ゴルフ場指定管理者募集要項及び仕様書に関する質問書

令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 質問項目 |  |
| 質問内容 |  |
| 法人等名称 |  |
| 所属・担当 |  |
| 電　　　話 |  |
| Ｆ　Ａ　Ｘ |  |

※　質問は１項目ずつ別葉としてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 回　　答  ※　記載しないこと |  |

質問書受付期限：令和７年９月８日（月）

**様式第８号**

県民ゴルフ場指定管理者現地説明会参加申込書

令和　　年　　月　　日

　山形県企業管理者　松澤　勝志　殿

申　込　者

住　　　所

団　体　名

代表者氏名

（記名押印又は署名）

　　県民ゴルフ場指定管理者の現地説明会への参加を、下記のとおり申し込みます。

記

　　　１　参加者

|  |  |
| --- | --- |
| 役　　職　　名 | 氏　　　　　名 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

　　　２　連絡先等

　　　　　担当者職・氏名

　　　　　電　話　番　号

　　　　　ＦＡＸ番号

　　　　　メールアドレス

**参考資料１**

山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例

平成17年３月22日

山形県条例第11号

（趣旨）

第１条　この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の２第３項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる指定管理者（同項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）の指定の手続等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（指定管理者の指定の申請）

第２条　指定管理者の指定を受けようとするものは、指定管理者の指定を受けようとする公の施設を管理する知事、教育委員会又は企業管理者（以下「知事等」という。）の指定する日までに、次に掲げる書類を添付した申請書を知事等に提出しなければならない。

(１)　指定管理者の指定を受けようとする公の施設の管理の業務に関する事業計画書（以下単に「事業計画書」という。）

(２)　前号に掲げるもののほか、規則で定める書類

（指定管理者の指定）

第３条　知事等は、前条の規定による申請があったときは、次に掲げる基準によって審査し、当該申請をしたもののうち最も適当と認めるものを指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者に指定するものとする。

(１)　公の施設の平等利用が確保されるものであること。

(２)　事業計画書の内容が、公の施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成することができるものであること。

(３)　事業計画書に沿った公の施設の管理を適正かつ確実に行う能力を有すること。

（指定管理者の指定等の公示）

第４条　知事等は、法第244条の２第３項の規定により指定管理者の指定をしたとき、又は同条第11項の規定によりその指定を取り消し、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、速やかにその旨を公示しなければならない。

（原状回復義務）

第５条　指定管理者は、その指定の期間が満了したとき、又は法第244条の２第11項の規定によりその指定を取り消されたときは、知事等が承認した場合を除き、速やかに当該指定管理者が管理を行わなくなった公の施設の施設又は設備を原状に回復しなければならない。

（委任）

第６条　この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

　　附　則

　　この条例は、公布の日から施行する。

山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則

平成17年３月22日山形県規則第８号

最終改正　令和３年９月24日規則第72号

山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則をここに公布する。

山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則

（趣旨）

第１条　この規則は、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年３月県条例第11号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（指定の申請）

第２条　条例第２条に規定する申請書は、指定管理者の指定申請書（別記様式第１号）によるものとする。

２　条例第２条第２号に規定する規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。

(１)　指定管理者の指定を受けようとする法人又は団体（以下「法人等」という。）の定款、寄附行為若しくは規約及び登記事項証明書又はこれらに準ずる書類

(２)　法人等における申請の日の属する事業年度より前３箇年分の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書、財産目録その他法人等の財務の状況を明らかにすることができる書類（申請の日の属する事業年度に設立された法人等にあっては、設立時の財産目録）

(３)　法人等の役員の名簿及び履歴書

(４)　法人等が現に行っている業務の概要並びに法人等の組織及び運営に関する事項を記載した書類

(５)　前各号に掲げるもののほか、知事等が必要と認める書類

（変更の届出）

第３条　指定管理者は、次に掲げる事項に変更があったときは、速やかに、その事実を証する書面を添えて、その旨を変更届出書（別記様式第２号）により知事等に届け出なければならない。

(１)　名称

(２)　主たる事務所の所在地

(３)　代表者の氏名

(４)　前３号に掲げるもののほか、知事等が別に定める事項

２　知事等は、前項の規定による届出（同項第１号に係るものに限る。）があったときは、速やかに、その旨を公示するものとする。

（事業報告書の作成及び提出）

第４条　指定管理者は、毎年度、その管理する公の施設に関する次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、当該年度の終了後30日以内に知事等に提出しなければならない。ただし、年度の中途において地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第11項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの間に係る事業報告書を作成し、知事等に提出しなければならない。

(１)　管理業務の実施状況及び利用の状況

(２)　公の施設の利用に係る料金の収入実績

(３)　管理業務に係る経理の状況

(４)　その他知事等が必要と認める事項

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成20年２月29日規則第12号）

１　この規則は、平成20年３月１日から施行する。

２　この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、使用することができる。

附　則（令和３年９月24日規則第72号）

１　この規則は、公布の日から施行する。

２　この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、使用することができる。

**参考資料２**

○県民ゴルフ場管理条例

平成10年３月24日山形県条例第35号

改正

平成14年10月11日条例第52号

平成17年３月22日条例第65号

平成26年３月25日条例第66号

山形県ゴルフ場料金条例をここに公布する。

県民ゴルフ場管理条例

（趣旨）

第１条　この条例は、山形県公営企業の設置等に関する条例（昭和41年12月県条例第61号。以下「公営企業設置条例」という。）第２条第５項に規定する県民ゴルフ場（以下「ゴルフ場」という。）の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

（利用の制限）

第２条　企業管理者（以下「管理者」という。）は、ゴルフ場の管理上支障があると認めるときは、その利用を制限することができる。

（禁止行為）

第３条　ゴルフ場を利用する者（以下「利用者」という。）は、ゴルフ場において次に掲げる行為をしてはならない。

(１)　ゴルフ場の施設及び設備（以下「施設等」という。）をき損し、又は汚損する行為

(２)　他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる行為

(３)　その他ゴルフ場の管理に支障を及ぼす行為

（料金の徴収）

第４条　県は、公営企業設置条例第２条の２の規定により法人その他の団体であって管理者が指定するもの（以下「指定管理者」という。）がゴルフ場の管理を行う場合を除き、利用者から１人18ホールにつき11,800円を超えない範囲で管理者が定める額の料金を徴収する。

（料金の免除）

第５条　管理者は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を免除することができる。

（料金の不還付）

第６条　既に徴収した料金は、還付しない。ただし、管理者が特別の理由があると認めるときは、既に徴収した料金の全部又は一部を還付することができる。

（指定管理者が行う管理の基準）

第７条　指定管理者は、次に掲げる基準に従い、ゴルフ場の管理を行うものとする。

(１)　開場期間は、４月１日から11月30日までの日とすること。

(２)　１日当たりの開場時間は、９時間以上とすること。

(３)　その他ゴルフ場の管理上管理者が必要と認める基準

２　指定管理者は、前項第２号の基準の範囲内で、あらかじめ管理者の承認を受けてゴルフ場の開場時間を定めるものとする。

３　管理者は、前項の承認をしたときは、速やかに当該承認をした開場時間を公示するものとする。

４　第１項及び第２項の規定にかかわらず、指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ管理者の承認を受けてゴルフ場を臨時に開場し、又は休場することができる。

（指定管理者が行う業務の範囲）

第８条　指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

(１)　施設等の維持管理に関する業務

(２)　ゴルフ場の運営に関する業務

(３)　前２号に掲げるもののほか、ゴルフ場の管理に関し管理者が必要と認める業務

（利用料金）

第９条　公営企業設置条例第２条の２の規定により指定管理者がゴルフ場の管理を行う場合にあっては、利用者は、ゴルフ場の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者に支払わなければならない。

２　利用料金は、第４条の料金の額の範囲内で、あらかじめ管理者の承認を受けて指定管理者が定めるものとする。

３　管理者は、前項の承認をしたときは、速やかに当該承認をした利用料金を公示するものとする。

４　指定管理者は、利用料金を自己の収入として収受するものとする。

（利用料金の免除）

第10条　指定管理者は、あらかじめ管理者の承認を受けた基準により、利用料金の全部又は一部を免除することができる。

（利用料金の不還付）

第11条　指定管理者が収受した利用料金は、還付しないものとする。ただし、利用者の責任によらない理由でゴルフ場を利用できなくなったときその他指定管理者が相当の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

（委任）

第12条　この条例の施行に関し必要な事項は、管理者が定める。

（罰則）

第13条　詐欺その他不正の行為により、料金の徴収を免れた者については、その徴収を免れた金額の５倍に相当する金額以下の過料を科する。

附　則

この条例は、平成10年10月10日から施行する。

附　則（平成14年10月11日条例第52号抄）

（施行期日）

１　この条例は、平成15年４月１日から施行する。

附　則（平成17年３月22日条例第65号）

１　この条例は、平成18年４月１日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

２　山形県公営企業の設置等に関する条例（昭和41年12月県条例第61号）第２条第４項に規定する県民ゴルフ場の管理を法人その他の団体であって企業管理者が指定するものに行わせるために必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

附　則（平成26年３月25日条例第66号抄）

（施行期日）

１　この条例は、平成26年４月１日から施行する。

○県民ゴルフ場管理条例施行規程

平成10年９月１日

山形県企業管理規程第10号

県民ゴルフ場管理条例施行規程

題名改正〔平成18年企管規程４号〕

（趣旨）

第１条　この規程は、県民ゴルフ場管理条例（平成10年３月県条例第35号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成18年企管規程４号〕

（開場期間等）

第２条　ゴルフ場の開場期間及び開場時間は、山形県公営企業の設置等に関する条例（昭和41年12月県条例第61号）第２条の２の規定により指定管理者が管理を行う場合（以下「指定管理者が管理を行う場合」という。）を除き、別表第１のとおりとする。ただし、企業管理者（以下「管理者」という。）は、必要があると認めるときは、これらを変更することができる。

一部改正〔平成15年企管規程２号・18年４号〕

（料金の額）

第３条　条例第４条に規定する管理者が定める額は、別表第２のとおりとする。

２　管理者は、前項の規定にかかわらず、利用人数等の条件を別に定めて別表第２の額から２割以内の割引をした額をもって料金を定めることができる。

一部改正〔平成18年企管規程４号〕

（利用申込み）

第４条　ゴルフ場を利用しようとする者は、指定管理者が管理を行う場合を除き、あらかじめ管理者に申し込まなければならない。

一部改正〔平成18年企管規程４号〕

附　則

１　この規程は、平成10年10月10日から施行する。

２　ゴルフ場の使用日は、別表第１の規定にかかわらず平成10年に限り10月10日から11月15日までとする。

附　則（平成11年４月９日企管規程第８号）

この規程は、平成11年４月15日から施行する。

附　則（平成12年３月17日企管規程第２号）

この規程は、平成12年４月15日から施行する。

附　則（平成15年３月28日企管規程第２号）

この規程は、平成15年４月１日から施行する。

附　則（平成15年８月15日企管規程第11号）

１　この規程は、平成15年９月１日から施行する。

２　この規程の施行の日前になされた県民ゴルフ場の利用に係る料金については、なお従前の例による。

附　則（平成16年２月24日企管規程第１号）

この規程は、平成16年３月15日から施行する。

附　則（平成18年３月28日企管規程第４号）

この規程は、平成18年４月１日から施行する。

別表第１

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 開場期間 | 開場時間 |  |
|  | ４月１日から11月30日までの日 | 午前８時から午後５時まで |  |

全部改正〔平成18年企管規程４号〕

別表第２

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区分 | | 金額 | |  |
|  | コース使用料  （グリーンフィ） | 平日 | １人９ホールまで | 2,100円 |  |
|  |  | １人18ホールまで | 4,200円 |  |
|  |  |  | １人18ホールを超え９ホールまで | 400円 |  |
|  |  | 土曜日等 | １人９ホールまで | 4,050円 |  |
|  |  |  | １人18ホールまで | 8,100円 |  |
|  |  |  | １人18ホールを超え９ホールまで | 1,400円 |  |
|  | 乗用カート使用料  （カートフィ） | ３人以上で利用する場合 | １人９ホールまで | 600円 |  |
|  | １人18ホールまで | 1,200円 |  |
|  |  |  | １人18ホールを超え  ９ホールまで | 600円 |  |
|  |  | ２人で利用する場合 | １人９ホールまで | 900円 |  |
|  |  |  | １人18ホールまで | 1,800円 |  |
|  |  |  | １人18ホールを超え  ９ホールまで | 900円 |  |

備考

１　「土曜日等」とは、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいい、「平日」とは、それ以外の日をいう。

２　次に掲げる者が利用する場合のコース使用料の額は、この表の額に100分の80を乗じて得た額とする。

(１)　年齢65歳以上の者

(２)　身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第４条に規定する身体障害者

３　学校教育法（昭和22年法律第26号）第１条に規定する小学校、中学校若しくは高等学校の児童若しくは生徒又はこれらに準ずる者が利用する場合のコース使用料の額は、この表の額に100分の50を乗じて得た額とする。

一部改正〔平成11年企管規程８号・12年２号・15年11号・16年１号〕

**参考資料３**

営業実績の推移と現行料金

（１）営業実績の推移

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 営業日数 | | 237 | 226 | 229 | 237 | 243 |
| 入場者数（人） | | 27,777 | 26,911 | 28,615 | 27,543 | 28,561 |
| 友の会入会者数（人） | | 2,232 | 2,220 | 2,261 | 2,138 | 2,114 |
| 収 入  (千円) | 利用料金収入 | 81,694 | 82,149 | 88,740 | 89,881 | 94,488 |
| 食事収入 | 28,270 | 29,311 | 31,844 | 31,089 | 31,770 |
| 売店収入 | 3,750 | 3,297 | 3,538 | 3,647 | 3,760 |
| 友の会収入 | 11,765 | 12,406 | 12,659 | 12,769 | 12,973 |
| 雑収入 | 5,923 | 559 | 726 | 702 | 495 |
| 計 | 131,402 | 127,722 | 137,507 | 138,088 | 143,486 |

※　プレー料金は、R3年度に175～195円（友の会300円）、R5年度に300円（友の会600円）、　　R6年度に30円（友の会60円）、R7年度に500円（友の会1,000円）値上げ

（２）現行料金　R7年度（通常期）



**参考資料４**

県　民　ゴ　ル　フ　場　の　管　理　経　費

（令和４、５、６年度直接経費の実績）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（千円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | | | 金額 | | |
| R4 | R5 | R6 |
| 直　　接　　経　　費 | １　人件費 | | 66,118 | 65,951 | 67,048 |
| ２　レストラン仕入 | | 8,533 | 9,061 | 7,737 |
| ３　商品仕入れ | | 2,278 | 2,363 | 3,223 |
| ４　コース管理費 | | 17,930 | 17,572 | 20,223 |
|  | 材料費（肥料・農薬・砂等） | 9,287 | 10,344 | 11,556 |
| 修繕費（機械等、部品） | 2,340 | 1,973 | 3,075 |
| 燃料費（重油、軽油） | 3,315 | 2,886 | 2,952 |
| その他 | 2,988 | 2,369 | 2,640 |
| ５　物件費 | | 19,745 | 25,073 | 25,615 |
|  | 修繕費 | 465 | 1,333 | 1,429 |
| 水道光熱費 | 7,959 | 9,124 | 8,379 |
| 通信費 | 1,114 | 928 | 891 |
| 備品等 | 1,379 | 2,259 | 2,053 |
| 委託費 | 2,511 | 3,626 | 3,037 |
| その他 | 6,317 | 7,803 | 9,826 |
| 直接経費計 | | 114,604 | 120,020 | 123,846 |

※　R6年度は、12月末時点の決算見込。

金額は消費税及び地方消費税抜き額です。

　　直接経費計には、一般管理費、納付金、積立金等は含まれておりません。